

子どもと

ゼロ！ネットトラブル 今、インターネットについて話そう！



インターネット社会を安全に過ごすために
～親子で一緒に考えてほしい4つのギモン～

ギモン1【なぜ、1人1台端末を整備したの？】

ギモン2【インターネットを安全に使うために何が重要ななの？】

ギモン3【インターネットを安全に使うために家庭で何をすればいいの？】

ギモン4【ネットトラブルに困ったときには、どうしたらいいの？】

ギモン1【なぜ、1人1台端末を整備したの？】

子どもたちが、学校や家庭などで**個別最適な学び**と**協働的な学び**ができるようにするためです

個別最適な学び

子どもに合った学習の機会や手立てをきめ細かに提供するとともに、子どもが自らの意思と力で自在に学びを進め、考えを深める学び

(例) AIドリルを活用して苦手な部分を克服する。
学習者用デジタル教科書を活用し、動画等で個別に学習する。



協働的な学び

学級やグループでの話し合いなどの活動で、他者の考えを参考に自分の考えを深めたり、広げたりする学び

(例) 電子黒板や1人1台端末を用いて生徒同士で意見交換をする。
Web会議システムを活用し、他校の児童生徒と交流する。



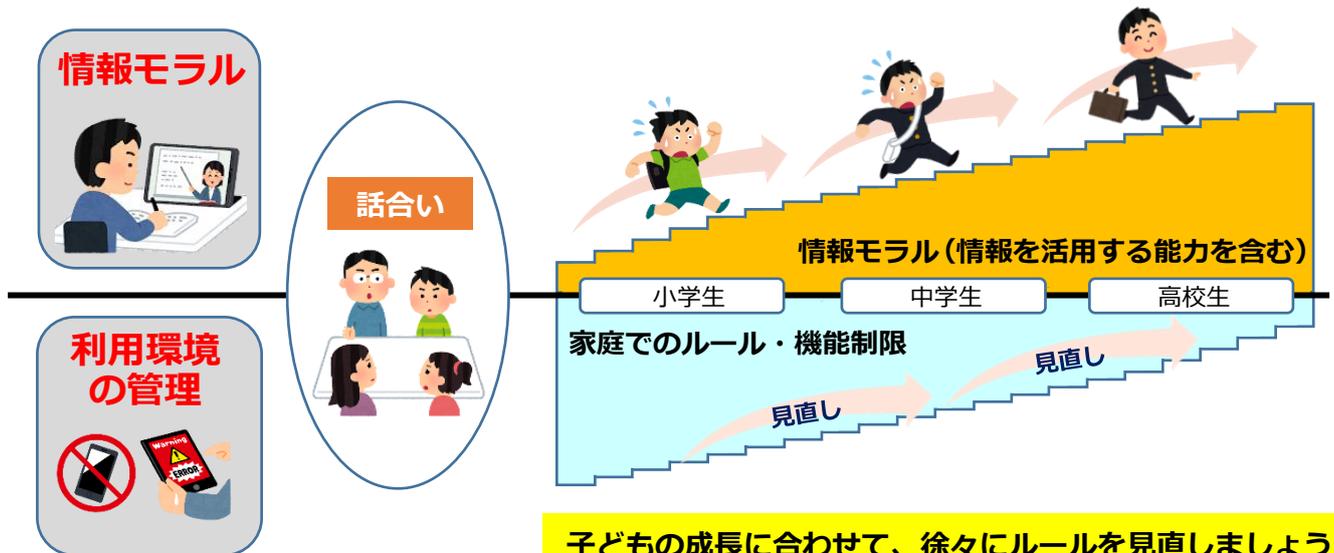
子どもたちが1人1台端末を効果的に活用することにより、新たな学びが行われ、一人一人の可能性が広がります。

ギモン2【インターネットを安全に使うために何が重要な？】

情報モラルの育成と**保護者による子どもの成長に合わせた利用環境の管理**が重要です

情報モラルとは、「インターネットの利用によって、自分自身を危険にさらしたり、他者を傷つけたりしないようするための考え方や態度」です。

危険から身を守るため、知識や考えを深めましょう



子どもの成長に合わせて、徐々にルールを見直しましょう

学校では、情報モラル教育を行っています。家庭でも、家庭内でのインターネットの利用方法等（家庭のルールや機能制限）について話し合いをしましょう。

また、子どもの成長段階によって、徐々にルールを見直す必要があります。ルールを子どもと一緒に考えながら子どもの実態に合わせた内容に変更し、インターネットを安全に活用できるようにしていきましょう。

ギモン3【インターネットを安全に使うために家庭で何をすればいいの？】

インターネットの危険性やルールについて話し合しましょう

危険性

子どもたちの身の回りには、1人1台端末だけでなくパソコンやスマートフォン、ゲーム機などインターネットを利用できる機器がたくさんあります。インターネットはとても便利ですが、その一方で、利用方法によっては次のようなトラブルが起こっています。

ネットいじめ・誹謗中傷

- ・ SNSやメッセージアプリ上のグループから、意図的に仲間外れにされる。
- ・ 特定の個人に対して、相手を不快にするうわさや悪口をSNSに書き込む。
- ・ SNSに掲載されていた特定の個人に対する悪口や暴言を再投稿し拡散する。

なりすまし行為

- ・ 友達等から聞き出したIDとパスワードでオンラインゲームにログインし、有料アイテムを購入する。
- ・ チャット機能を使い、偽名を名乗って嘘の書き込みをする。

不適切な投稿

- ・ 友達等の顔写真や個人情報などを、無断でSNSに投稿する。
- ・ 友達等に嫌がらせのメールを送信したり、いたずらしている様子を動画サイトに投稿したりする。

高額請求

- ・ いろいろな動画を見ていたら怪しいサイトにつながってしまい、後日、有料サイト閲覧費として高額の請求を受ける。
- ・ オンラインゲームで少額の課金を繰り返した結果、後日、高額の請求を受ける。

SNS等での出会い

- ・ オンラインゲームサイトで知り合った人から誘われて、後日、直接会いに行った結果、暴力を受ける。
- ・ SNSや出会い系サイト等で個人情報を安易に送信したことで、情報が拡散される。

インターネットによるトラブルは、上記以外にもあります。子どもたちが被害者や加害者にならないためにも、インターネットに潜む危険性について話し合しましょう。

ルール

これからスマートフォンを持たせる、または既にスマートフォンを持たせているが使用のルールを決めていない場合は、この機会に子どもと話し合いをして、家庭でのルール作りをしましょう。持たせ始めが肝心です。安易に与えるのではなく、トラブルや過度な利用などを防ぐために保護者の責任として確認しましょう。

子どもと一緒に
チェックしましょう



家庭のルール

使う時間・場所・相手のルール

- 時間：1日の使用時間、終了時刻を決める。・・・・・・【 】時から【 】時まで使う。
- 場所：どこで使うか決める。・・・・・・【 】で使う。
- 相手：SNS等で知り合った人とは会わない。

書き込み内容のルール

- 個人が特定できる情報(名前・顔写真・学校名)は公開しない。
- メッセージは読む人の立場になって読み返してから送る。
- 自分が嫌な気持ちになるような言葉は使わない。
- 大げさな表現、根拠のない情報の配信はしない。

ID・パスワードのルール

- ID・パスワードは、他人に教えない。
- パスワードを使い回さない。
- パスワードなどに、氏名や生年月日を使わない。

親子間の情報共有のルール

- 困ったことがあったら保護者などに必ず相談する。
- 課金はしない(希望する際は保護者に相談する)。
- アプリなどは、保護者の許可をもらってからダウンロードする。

フィルタリング設定のルール [青少年インターネット環境整備法より]

- ・ スマートフォン等を18歳未満の青少年が利用する場合、販売時にフィルタリングを設定することが義務付けられています。
- ・ 購入時に設定したり、購入後解除したりできるのは保護者だけです。
- ※ フィルタリングの効果：「不適切なサイトをブロック」「有料アプリや課金アプリなどの購入等を管理」 など

ポイント

ルールを守れなかったらどうするの？

叱るのではなく、まずルールを破った理由を聞きましょう。そして、今後守れなかった時はどうするかについてルールを決めましょう。「すぐに使用を禁止する」のではなく、「守れなかった次の日はゲームをしない」など「その先」まで話し合っておくことが大切です。

ギモン4【ネットトラブルに困ったときには、どうしたらいいの？】

1人で悩まずに、学校や各相談窓口に相談してください

家庭教育ホットライン（県教育委員会）

家庭教育やお子様の学校生活などについて、困っていることや悩んでいることがあります。お気軽に御相談ください。



TEL : 028-665-7867 【受付時間】 月～金曜日：8時30分～21時30分
土曜日：8時30分～17時30分

✉ メール相談も受け付けています

栃木県教育委員会ホームページにある「いじめ・不登校など、子どもに関する相談窓口」から、専用サイト「ホットほっと電話相談・メール相談」にアクセスしてください。

https://s-kantan.com/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail.action?tempString=hothotmail



教育事務所「いじめ・不登校等対策チーム」（県教育委員会）

お子様の学校生活（いじめ、不登校、ネットトラブル等）や子育てなどに関する相談を受け付けています。お住まいの地区の教育事務所にお気軽にお電話ください。来所による相談にも応じています。

塩谷南那須教育事務所
0287-43-0609

矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町

河内教育事務所
028-626-3184

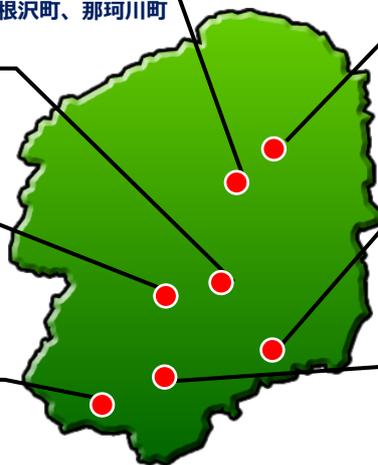
上三川町、宇都宮市

上都賀教育事務所
0289-62-0162

鹿沼市、日光市

安足教育事務所
0283-23-5479

佐野市、足利市



那須教育事務所
0287-23-2194

大田原市、那須町、那須塩原市

芳賀教育事務所
0285-82-5274

真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

下都賀教育事務所
0282-23-3782

壬生町、野木町、小山市、栃木市、下野市

インターネットトラブル事例集（総務省）

SNS上の友人間トラブルや誹謗中傷など、インターネット上で実際に起きたトラブル事例及びその予防法などを紹介しています。



https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

【問合せ先】 栃木県教育委員会事務局総務課 ICT 教育推進担当

〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20 県庁舎南別館 4階 TEL 028-623-3571